都市交通 MP フォローアップ委員会資料 【坂出市】 ~拠点内周遊環境の向上と公共交通の利用促進について~

- 1. 拠点内周遊環境の向上の取組(循環バス)について
- (1) 循環バス導入の経緯
 - ・公共交通空白地域の存在
 - ・市街地の施設への交通アクセスの不便さ





平成22年2月 「坂出市地域公共交通活性化協議会」設立

平成23年3月 「坂出市地域公共交通総合連携計画」策定



平成 24 年 10 月~ 市街地循環バスの導入 平成 23 年 10 月~

デマンド型乗合タクシーの導入・郊外路線バスの再編 による公共交通空白地域の解消

(2) 坂出市循環バス概要

. ,	
地区	① 「東ルート」…JR 坂出駅を起点として、市街地北東部・東部を循環
	② 「西ルート」…JR 坂出駅を起点として、市街地北西部・南西部を循環
運行開始	平成24年10月1日~(1ルート運行)
建门所如	平成 26 年 10 月 1 日~ (2ルート運行)
運行形態	道路運送法第4条
運行日	年中無休で運行
	「東ルート」、「西ルート」ともに、JR 坂出駅を午前7時発の便を始発として
運行時刻	40 分間隔(30 分運行、10 分休憩)で、1 日あたり平日 20 便、休日 14 便。
	※平成28年10月1日から、運行便数を変更。
利用料金	100円(「東ルート」「西ルート」間の乗換は同時刻の便に限り無料)
利用科金	(小学生未満は無料) (障がい者・免許返納者は半額)
運行車両	低床小型ノンステップバス (乗務員を含む29人乗り)
利用資格	制限なし。車椅子も対応。
停留所数	「東ルート」:27箇所 / 「西ルート」:24箇所
乗り継ぎ	(JR坂出駅)
(連絡する交通機関)	JR線、バス路線(王越線、島田・岡田線、瀬戸大橋線、市営瀬居線等)、
(延附する文地核関)	デマンド型乗合タクシーに接続

(3) 利便性向上のための見直し

①運行区域の拡大 (2ルート化) H 2 6. 1 0~

市街地北東部・北西部・南部に運行区域を大幅に拡大し、2ルートで運行を開始



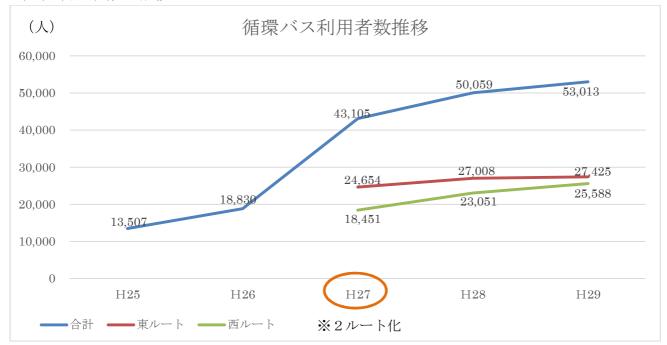
※1ルート運行時のルート: ••••••

②運行便数の変更 H28.10~ 通勤・通学の利便性向上のため、平日朝夕増便 (コスト増を抑えるため、日祝日の朝夕減便)



従来の時刻表 (平日・日祝日共通)

(4) 利用者数の推移



※対象期間年度は補助事業年度

H25 = H24.10 - H25.9 / H26 = H25.10 - H26.9 / H27 = H26.10 - H27.9

H28 = H27.10 - H28.9 / H29 = H28.10 - H29.9

(5) 効果と課題

- ≪循環バス導入の効果≫
- ○市街地のアクセス性向上

 \downarrow

- ○移動手段ができたことにより、市民の外出頻度が増え、市街地が活性化
- ○ⅠRからの乗継で、市外の人も、坂出市街地の施設を利用できる

≪課題≫

- ○利用促進面
- ・利用者が安定して増加しているが、バスの乗車定員(乗客 28 名)からすると、 まだまだ少ない
- ・市街地循環バスの利用者が増加している一方で、従来からの郊外部へ向かう幹線バスの 利用者は減少傾向にあり、一体となった利用促進が必要
- →交通計画の見直し検討の必要
- ○費用面
- ・均一運賃100円のため、収支率が低く、財政負担が大きい
- ○交通事業者(主にタクシー事業者)への影響
- ・市の補助事業が既存の交通事業者の営業を圧迫していないか

2. 利用促進・モビリティマネジメントについて バス事業者と協力して、各種利用促進を実施

施策	カレミ、各種利用促進を美施 内容
公共交通マップ	・「坂出市公共交通マップ」作成(市ホームページにも掲載)
の作成・改訂	し見て楽しい市内の全ての公共交通を網羅したマップを作成
	上路線バスの情報だけでなく、駅周辺情報や観光情報も掲載
	□ 2年おきに改訂予定
定例イベント	・運行開始時の出発式
	□運行開始時には、市長、市民建設委員会委員長、地元自治会長、幼
	稚園・保育園の園児などが参加して出発式を開催
	・乗車○万人達成記念イベント
	└通算乗車1万人、2万人、3万人、5万人、7万人、10万人の達成
	者には、記念品を贈呈
子供向けイベン	・車内での児童画展示
ト・車内展示	└循環バス車内に、1ヶ月交代で、市内幼稚園・保育園の園児が描い
	た絵を展示
	・バス乗り方教室
	└毎月、児童画を展示している幼稚園・保育園に循環バス車両が訪れ、
	バスの乗り方について教える
	・車内バルーン展示
	一ハロウィン・クリスマス等の際、不定期で循環バス車内にバルーン
	アートを展示
	・乗車人数達成日当てクイズ
	□通算乗車人数○万人の達成日を当てるクイズを実施
地域のイベント	第4土曜デー(7月)
	□商店街のイベントに出展(循環バス乗り方教室)
	・産業展示交流フェア(11月)
	└駅前のイベントに出展(循環バス、路線バス)
ノベルティグッ	・循環バス・デマンド型乗合タクシーのバッジ作成
ズ等作成	・循環バスペーパークラフト作成
	→イベント時等に子供に配布
商店街との	・循環バス回数券購入者に対して、商店街の発行の「通賢スタンプ」を
コラボ	贈呈
高齢者向け利用	・免許返納者の運賃半額措置(循環バス・路線バス)
促進	



坂出市地域公共交通総合連携計画



平成23年3月 坂出市



計画の概要

名

高齢化や人口減少等の社会環境の急激な変化に伴い,利用者は減少の一途を辿っている。このため、ほとんどの 坂出市は、四国の玄関口としてJRや高速バス等の広域公共交通ネットワークが形成されている。一方、市内 では、バス及びタクシーが坂出駅を中心とした交通体系を形成しているが、モータリゼーションの進展と、少子 路線バスが不採算の状況にあり、昨今の景気低迷と財政悪化などにより、将来にわたり支援を継続していくこと は非常に困難な状況になっている。 このような状況を踏まえ,坂出市の公共交通の利用実態やニーズを把握した上で,今後ますます進行すること が予想される少子高齢社会を支える市民の足として、また、来訪者の足として、持続可能な公共交通の維持・再 生のための指針となる「坂出市地域公共交通総合連携計画」を策定する。

● 坂出市地域公共交通総合連携計画の基本方針と目標

基本方針

市民が安心して暮らし、来訪者が自由に観光できる 坂出駅を中心として

、利用しやすく・わかりやすい"持続可能な公共交通体系を構築する

爴 Ш

目標1. 市民が安心・安全・活発に移動できる公共交通

とができる環境を提供し、移動することにより活発な活動や交流が行われ地 ◇ 坂出市内の全ての地域において,市民の誰もが、安心して安全に移動するこ 域に活力をもたらす**,利用できる地域公共交通**を目指す。

目標2.誰にでもやさしく,快適に利用できる公共交通

◇ 市民はもちろんのこと,周辺市町の住民や他地域からの観光客にとってもや さしく,わかりやすく,快適に利用できる移動手段として,様々な移動サー ビスと連携した**, 利用しやすい地域公共交通**を目指す。

目標3. 自家用車に頼らない生活・地域を支援する公共交通

◇ 自家用車 (マイカー) に依存せざるを得ない生活から,選択可能な移動手段 のある生活を提供し、生活レベルで ${\sf CO}_2$ 削減など地球温暖化防止にも貢献 する, 利用したくなる地域公共交通を目指す。

目標4. 地域の足として, 市民が守り育てる持続可能な公共交通

◇ 高齢社会のさらなる進行に伴って増加する移動困難者や, 島しょ部との連絡 など, 今後ますます必要不可欠となる地域の"足"を維持するため, 市民と 行政がともに守り育てていく**, 利用するための地域公共交通**を目指す。

おかい

⇒高齢者の外出 回数の増加 ⇒市民の移動? 足度の向上

⇒公共な通空に 地域の減少

⇒財政負担の軽 減

0 0

■路線バスの愛称や車両デザイン

公共交通利用の啓発

の公募

■広報活動による利用啓発

タイアップ

0

■商業施設・医療施設等との

よる運営

	計画策定の経緯	学識経験者,交通事業者,市民代表者,行政等により組織している「坂出市公共交通活性化協議会」が主体となって,現況データ分析,市民アンケート調査,交通事業者ヒアリング調査等をもとに素案を作成し、パブリックコメントを経て作成	行政等に。 7分析, 市 リックコメ	より組織し ミアンケー ントを経「	/ている [t] - ト調査, 3 C作成	坂出市公共交通活性交通事業者ヒアリン	☆ 園油 日本 アプリン
	計画対象区域	坂出市全域					
	計画期間	平成 23 年度~平成 27 年度(2011 ³ 平成 23 年度~平成 25 年度(2011 ³	(2011年度~2015年度) (2011年度~2013年度)		※重点計區	※重点計画推進期間	
	! !						
	目標を達り	目標を達成するために行う施策・事業					
	施策	事業	市中小部	島しょ部	北東部	南東部	南部
	公共交通ネットワー の再編・連携・効率化	ク ■利用者ニーズに対応した路線の 再編	0		0		0
	循環バスの導入	■循環バスの導入	0				
1	乗合タクシーの導入	■路線バスと乗合タクシーの併用		0	0	0	0
	デマンドバス (タクシ	■公共交通空白地域へのデマンド乗合タクシーの導入			0	0	0
	一) の導入	■自治会やNPOによる過疎地 有償運送の導入			0	0	0
	フリー乗降の導入	■フリー乗降区間の導入		0	0		
Ł	库部客内担任公女宝	■坂出市公共交通マップの作成			0		
	1月散条123年1402万5条	■停留所案内板の改善			0		
	がインギュー・コー	■//ス停の施設の改善 (屋根・ベンチ等の設置)			0		
	Mr.1.1.4FPものメ油や 節点としての環境改善	^D ■駐車場・駐輪場の整備による 乗り換え利用の促進			0		
		■既存駐車スペース等の活用	0				
_	華妃○聖 ≢	■小型ノンステップバスの導入	0	0	0		0
1	年间の7次号	■高速バス車両の導入		0			
		■均一運賃制度	0				
	女師士、グレビ語	■乗り継ぎ運賃割引制度		0	0	0	0
	で作 ソートイン学人	■運賃上限制度		0	0		0
		■免許返納者優遇制度			0		
		■公共福祉施設等の送迎バスや フクーニバフ等の注田			0	0	0
	多様な主体の連携に				0		
	· · · · · · · · · · · · · ·						

坂出市地域公共交通総合連携計画の方向と地区別事業方針

全市共通の取組

板の改善),駅・バス停等の交通結節点としての環境改善(バ ス停の施設の改善、駐車場・駐輪場の整備による乗り換え利用 よる広告収入, 公共交通利用の啓発(広報活動による利用啓発 の促進), 運転免許返納者優遇制度の導入, ラッピングバスに 情報案内提供の充実(坂出市公共交通マップ作成・停留所案内 なながれ の実施・路線バスの愛称や車両デザインの公募)

- ※瀬居地区・沙弥地区を含む)をつなぐルート (基幹交通) 坂出市中心部と島しょ部方面(櫃石・岩黒・与島地区) 〇既存公共交通:瀬戸大橋線及び瀬居線
- 島しょ部及び瀬居地区・沙弥地区は日常生活における路線 バスへの依存度が他の地域に比べ非常に高い(40~50%) 運行本数や最終便の時刻に対する不満が多い
- 路線バスが重要な生活の足となっており、その維持を図る
- 加えて、最終便の時間延長、フリー乗降の導入、高速バス 車両の導入等により利用環境の向上を図る

〇坂出市中心部(都市拠点)

- バスサービスに対する満足度は他地区に比して高いが、運 日常生活での移動は自家用車への依存度が高いが、自転車 の利用が 20%程度を占め、バスの利用は少ない(2~3%) 行本数や運行経路(行き先)等への不満度が高い
- 病院,公共施設,商業施設等が集中しており,坂出駅を中 心として, これらの施設を回る循環バスを導入する
 - 循環バスと基幹交通との乗り継ぎ円滑化に配慮する

④ 坂出市中心部と南部方面(川津地区)をつなぐルート [基幹交通]

〇既存公共交通:島田・岡田線

- 日常生活での移動は自家用車への依存度が高く、路線バス の利用は極めて少ない(1%以下)
- バスサービスに対する不満度が高く、特に目的地までの乗 車時間への不満度が高い
- また、周辺には公共交通空白地帯が多い
- ・路線バスの維持に加え, 利用促進策が必要である
- 富士見町以南の利用が多いことから、坂出駅南口の起終点 化 (バスの小型化等とセット) の検討など, 利用者ニーズ に対応した利用環境の向上を図る

坂出市地域公共交通総合連携計画の方向

坂出市中心部(坂出駅周辺)を都市拠点として、 ①島しよ部方面(瀬居地区・沙弥地区を含む) ②北東部方面(林田・松山・王越地区) ③南東部方面(加茂・西庄・府中地区)

の4方向の基幹交通(ルート)を位置付ける 4南部方面(川津地区)

基幹交通(ルート)は鉄道・路線バスの維 持及び利用環境の向上を図る

中心部は、坂出駅を起点として病院など主 要な施設を回る循環バスを導入する

公共交通空白地域は、住民のニーズに対応 した公共交通手段の導入を検討する

地区別事業方針

② 坂出市中心部と北東部方面(林田・松山・王越地区)

をつなぐルート (基幹交通) 〇既存公共交通:王越線

- 恕 日常生活での移動は自家用車への依存度が高いが、 線バスの利用も島しょ部に次いで高い (2~5%)
- 通学等を含め路線バスが重要な生活の足となってお 運行本数, 最終便の時刻, 運賃等に対する不満が多い
 - り, その維持を図る
- 最終便の時間延長,フリー乗降の導入等により利用環 加えて,複雑な路線の見直しや乗合タクシーとの連携, 境の向上を図る
- ③ 坂出市中心部と南東部方面(加茂・西圧・府中地区) をつなぐルート [基幹交通]

〇既存公共交通:JR予讃線

- 日常生活での移動は自家用車への依存度が高く、路線 バスの利用は最も少ない(0.5%以下)※そもそもバ スに対する認識(認知度)が低い
- 也地区に比して鉄道利用が多いが,2~7%程度にとど
- 路線バスが通っていないため、公共交通空白地帯が極 めて多いことを考慮した対策として, デマンドタクシ ーの運行を検討する

お問い合わせ先

〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 坂出市地域公共交通活性化協議会事務局 (坂出市役所 市民生活部環境交通課)

500~1000人

100~200人 200~500人 1000~1500人 65歳以上割合

1500人以上

JR駅サービス圏 (半価約500m)

半径約400m

平均乗車人数 - 2人本未満 12~5 小本 5~10人本

■ 鉄道・駅 ○ バス停

→ 市営バス

高等学校 大型商業施設

大規模工場 病院 公共施設 観光施設

FAX 0877-46-3604 TEL 0877-44-5009

